

和束井手線 災害復旧工事に伴う全面通行止め解除について

平成31年3月19日  
山城北土木事務所  
0774-62-0699

井手町田村新田地内の府道和束井手線については、平成30年7月豪雨により被災した道路施設の災害復旧工事を実施するため、平成31年1月28日（月）から全面通行止めとしていましたが、下記のとおり、平成31年3月20日（水）15時00分より通行止めを解除いたします。

記

- 1 工 事 名 和束井手線 平成30年発生土木災害復旧工事
- 2 工 事 箇 所 綴喜郡井手町田村新田地内
- 3 工 事 概 要 平成30年7月豪雨で被災した道路施設の災害復旧工事（大型ブロック積工）
- 4 通行止解除 平成31年3月20日（水）15時00分より通行可能



※ガードレール設置後、通行止を解除します。